

# きよせ

## 今号の主な内容

特集1「きよせさくらまつり・カタクリまつり」	… 4面
特集2「気を付けて! こんな消費者トラブル」	… 5面
藍染教室/親子でうどん作り体験	… 3面
お知らせ~ information	… 6~8面



スマートフォンなどで市報が読める「広報紙」ダウンロードはこちら→

平成28年度の  
所信表明(要旨)

## 第4次長期総合計画をスタート

### 「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」を 基本理念に、「都市格」が高いまちへ

3月1日に開会した平成28年清瀬市議会第1回定例会で、渋谷金太郎市長が、平成28年度の基本的な市政の運営方針や主要事業についての考え方を表明しましたので、その要旨をお知らせします。なお、所信表明の全文は市ホームページに掲載しています。



平成28年度は、新たな長期総合計画のスタートの年であります。「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」に込めたまちづくりの基本理念を、清瀬市に関わるすべての方々と共有し、基本構想に描いた「都市格」が高いまちを創り上げ、更にその先の未来に夢を咲かせるまちづくりを進めていきます。

**安全でうるおいのある暮らしができるまち**

市民の皆さんがそれぞれを尊重し合い、安全で、安心して暮らせるまちをめざします。災害対策や防犯対策は、引き続き最重要課題と位置付け、備蓄食糧や災害対策用備品の充実を図るとともに、避難所となる小中学校3校にマンホールトイレを設置します。防犯対策では、小学校4校の通学路に防犯カメラを設置する他、学童クラブの子どもたちが帰宅する際の見守りを実施します。また、うるおいのある暮らしには、文化芸術やスポーツ活動などを通じて、誰もが日々の生活のなかに生きがいやゆとりを持ち、心の豊かさを実感できるまちづくりが必要です。そのため、「コミュニティ

イプラザひまわりや市民体育館の改修の他、郷土博物館では展示室の展示替えを行います。

**健康でともにおいしく暮らすまち**

本格的な少子高齢社会を迎え、みんなで支え合う、福祉と健康づくりが充実したまちを目指します。誰もが生きがいを感じ、自分らしく安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を図るため、医療・介護の連携を進めるとともに、認知症カフェなどを実施します。また、生活に困窮している方の生活の安定と自立を支援するため、自立相談支援事業を継続して行うとともに、子どもたちを対象に、基本的な生活習慣や継続的な学習習慣を身に付けることを支援する学習支援事業を新たに実施します。

更に、健康づくりを総合的、計画的に進めていきます。平成28年度は、新たにウォーキングなど日々の健康づくりと、それによる健康状態の改善などにポイントをつけ、そのポイントを市内で使える商品券と交換できる健康ポイント事業を実施します。また、成人歯科健診の対象を30歳から70歳までの5歳刻みに拡充して実施します。

**子どもたちを健やかに育むまち**

次代を担う子どもや若者たちを、安心して健やかに育てられる環境づくりを進めるとともに、学力・体力の向上と、社会性や道徳性など豊かな心を育むまちづくりを目指します。

平成28年度は、待機児童解消に向けて、新たに家庭的保育所2か所を開設する他、梅園第3学童クラブを増設し、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境を整えます。また、子育てクーポン事業の子育てクーポン券と併せて、市内で使える4千円分の商品券を支給し、対象者も2歳までから3歳までに拡充して、子育て世代を支援します。

更に、子育て世帯と親世帯が近くに住むために、どちらかの世帯が市外から転居してきた場合に引越費用などの助成を行う他、少子化対策への取り組みとして、不妊・不育症治療費の助成を新たに開始します。

学校教育では、学力の向上を図るため、塾講師による放課後補習を引き続き行う他、新たに学力調査の結果を基に課題を明らかにしたうえで、その解決を図るオリジナル教材の作成を小中学校各1校で試行的に行います。また、学校給食での地産地消を進めるため、野菜農家への収集や配達体制を整える他、小中学校特別教室へ空調設備を整備するための実施設計を行います。

**豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち**

清瀬市の大切な財産である水と緑の環境と調和した都市基盤や生活環境を整備するとともに、産業振興を図ることで、やすらぎと活気を併せ持つまちを目指します。平成28年度は、神山緑地の萌芽更新や、けやき通りの樹形整備を計画的に実施するとともに、市道の拡幅工事や柳原橋の補修工事な

ど、歩行者、自転車、車が安全に通行できる道路の整備を進めます。また、雨水対策では、大林組西側の柳瀬川通りからけやき通りまでの市道に雨水管の整備を進めます。

一方、活気あるまちは、産業が元気でなければなりません。平成28年度は、新たに地域農業の労働力の確保と雇用促進を目的に、市内の農家の方が繁忙期などに人を雇う場合の費用を助成します。また、ビニールハウスの張り替えや農機具などの購入に助成を行う地域農業支援事業を継続して行う他、ニンニクスタンプ事業、ひまわりフェスティバル、ひまわり市についても引き続き実施し、まちにぎわいと活気が生まれるよう関係者の皆さんと協議しながら盛り上げてまいります。

**都市格が高いまち**

市の限られた経営資源のなかで、さまざまな主体と連携、協働し、資源を最適に割り当てることで、これまで以上に上げた四つの将来像を実現するとともに、「都市格

が高いまち」を目指します。市民の皆さんが積極的に市政に参加し、地域の連帯感により自治が営まれるよう、必要な情報や参加の場を提供し、コミュニティづくりやコミュニティ活動を支援します。

そして、業務の効率化と市民サービスの向上は、われわれに課せられた変わらぬ使命でありますので、引き続き行財政改革を進めていきます。

**新庁舎の建設について**

平成28年度は、有識者などを含めた選定委員会を設け設計者を選考し、基本設計を進めていきます。基本設計段階においても、市議会や市民の皆さんのご意見をしっかりと伺いながら進めてまいります。

### マイナンバーカードの 交付臨時窓口を開設します



平日・土曜日にマイナンバーカードを受け取れない方に、交付臨時窓口を開設します。なお、カードを申請されている方で、交付通知書(はがき)が送られていない方は、カードの交付ができません。交付の準備が整い次第、お知らせしますので、今しばらくお待ちください。\*交付に必要な持ち物は、市報きよせ3月1日号または交付通知書(裏面)をご覧ください。  
交付日時 3月27日(日)午前9時~午後3時  
\*当日は混雑が予想されるため、お時間をいただく場合があります。平日午後は、比較のお待ちいただくことが少ない時間帯となっています。  
交付場所 市役所本庁舎1階「マイナンバーカード交付受付室」  
問合せ 市民課住民係 ☎ 497・2037